

平成25年第12回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成25年12月19日（木）午後3時00分～午後4時00分

2 場 所 沼津市役所 3階 第3委員会室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（久松委員 三好委員）

(2) 前回会議録の承認（細沼委員 三好委員）

(3) 議 案

議第18号 沼津市立小中学校処務規程の一部改正について

(4) 協 議

なし

(5) 報 告

1) 11月市議会定例会提出議案等について

2) 全国学力・学習状況調査に係る検証改善委員会について

(6) そ の 他

なし

4 出席者等

委員長 土屋葉子、委員長職務代理者 久松但、委員 細沼早希子、委員 三好勝晴、
教育長 工藤達朗、教育次長 工藤浩史、教育指導監兼学校教育課長 鈴木珠美、
市立高校長 川口孝博、教育企画室長 井原正利、学校管理課長 塩崎滋、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長 宮下義雄、
教職員研修センター所長 神谷修、少年自然の家所長 高梨信、市立高校事務長
田辺稔恵、図書館事務長 岩崎克己、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長
山崎賢一、文化振興課長 勝又 恵三、青少年教育センター所長 相磯幸代、
教育委員会調整担当 新井寿明、教育企画室主任 宇佐美利香、教育企画室主事 石渡輔

5 会 議

土屋委員長が午後3時00分、開会を宣言する。

土屋委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 なし

土屋委員長より、会議録署名人に久松委員、三好委員を指名する。

6 教育長挨拶

改めましてこんにちは。本日は第12回の定例教育委員会となりまして、今年最後の定例教育委員会です。委員の皆様には1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

さて、今年は御存知のとおり8月末の全国学力・学習状況調査の問題以降、特に忙しい半年だったと思います。この問題が様々なところへ波及していき、本日の新聞では、ある教育委員が体力調査についても公表すべきと発言している記事がありました。個人的には如何なものかと思いましたが、大きな流れができたことは間違いないと思います。今回の議会の質問でも、公表した方がいいのではないかという意見も出ました。来年は今回のような騒ぎにな

らないよう、沼津市の教育委員会だけでなく静岡県のすべての教育委員会並びに学校が頑張らなくてはなりません。そうでなければ、子どもたちに申し訳ないと思います。

次に、教育委員会制度の大きな変更に関する具体的な動きとして、12月13日付で中央教育審議会から「今後の地方教育行政の在り方について」という答申が出されました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が昭和31年に制定されて、約57年間、この法律に基づいて教育委員会制度が形成されてきたわけで、それに、大津の問題等により誰が責任を取るのかという責任の明確化等の視点で審議を重ね、今年の4月25日に諮問を行い、1年もかからず答申が出たわけです。そして、来年の通常国会では、法改正の案が出る可能性があります。そうしますと、57年もしくは58年ぶりの大改革となりますので、来年度は動向を注視していきたいと思います。本来であれば、教育委員の皆様には答申の内容を御説明しなければならないのですが、事務局の私が読んでも不明確なところがたくさんあり、質問にお答えできる状態ではありませんので、静岡県教育委員会と接触しながら答申の中身を十分に理解した上で教育委員の皆様へ報告したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

<議案>

議第18号 沼津市立小中学校処務規程の一部改正について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員 仮に、土曜授業を再開することになった場合には、本様式にて夏休み期間への振替を行うのか。

学校教育課長 基本的に振替を行う際には、本様式を使用することになるが、土曜授業の振替の場合にも同様の様式を使用するかどうかについては、今後、検討する必要がある。

教育長 土曜授業については、導入する方が、かえって先生方の負担が軽減される場合もあり、希望する声もある。つまり、6時間授業の日を減らし、5時間授業の日を増やすことができ、放課後に生徒と触れ合う時間が持てたり、会議を行うことができたりする。このため、土曜授業を推進する動きが全国的にも若干ある。国は、この11月に、市町が土曜授業を希望すればやることできるように規則が変更した。来年度、土曜授業の導入を希望する研究指定校を全国で指定する。基本的に教員は土日が休みなので、土曜日に授業をやった場合には、振替を夏休みに取得することになると考えている。完全に学校週5日制になってから10年以上経つが、その前は月に2回授業を行っていた。来年度には、静岡県はどうか、沼津市はどうするかという話が出てくると思う。

土屋委員長 その他何もなければ、本件は異議なく可決としてよいか。

委員 異議なし

土屋委員長 議第18号は原案どおり可決する。

<報 告>

1)11月市議会定例会提出議案等について

(教育次長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 三好委員 体育館の関係で、民間の資金を活用するPFIの検討もされているようだが、そもそもPFIについて説明していただきたい。入札を行うのか。
- スポーツ振興課長 まず入札の前に、PFIを行うことが効果的かどうかの可能性調査というものを行う。今後、予算化を含め、PFIを活用するかどうか検討する材料として行うもので、専門のコンサルティング会社に委託をする。
- 三好委員 今後、実際にPFIを希望する民間会社がいた場合には、その企業が本当にしっかりしているか調べ、自分の会社が儲けられればそれでいいと考えているような会社は避け、ノウハウを持って沼津市のためにやってくれる会社を極力精査をしていただきたい。利害を求めて色々な人が参入してくると思うので、なるべく見定めてやっていただきたい。
- 久松委員 大岡市民運動場を香陵運動場の代替と考えているのか。もともとは、大岡市民運動場の整備とは別に考える旨の説明を受けたと記憶している。
- スポーツ振興課長 当初の計画では、大岡市民運動場を利用しやすくする目的だったが、それは香陵運動場をそのまま利用できるものと考えていたからで、新市民体育館建設のため、香陵運動場が利用できなくなると、同等の機能を確保できる場所が大岡市民運動場となる。あくまで大岡市民運動場は代替施設の一つと考えており、別の場所も検討していく。
- 久松委員 別に考えるのか。
- スポーツ振興課長 その他の施設については、学校施設も含め検討していきたい。
- 細沼委員 学校評議員制度は全校にあるのか。
- 学校教育課長 全校にお願いしている。
- 細沼委員 どのように運営しているのか。地域から選ばれた人で構成されているのか。
- 学校教育課長 各学校によって異なるが、地域の方をお願いする場合もあるし、PTAの代表の方に入っていただく場合もある。日頃、学校を支えていただいている方をお願いしている。
- 細沼委員 それぞれの学校で評議員制度は機能しているのか。また、学校の運営や子供たちのためにプラスに働いているということはあるか。
- 学校教育課長 学校からすると大変ありがたい存在で、校長に意見をいただいたり、困った時に相談をかけて意見をいただいたり、学校運営全般にわたって対応していただいている。
- 土屋委員長 私も委員を経験したことがあるが、子どもたちと接することが多い。制度の結果、具体的にどのような効果が得られたかと言われるとお答えできないが、学校としては心強い組織だと考えている。
- 三好委員 答弁の中でもあったが、学力調査の公表のことが報道されていて、何のために公表するのかということを考えていただきたい。過度の競争を招いたり、いわゆる興味本位的な数字の出し方には反対する。先

程、教育長が挨拶の中で、体力調査の公表について言及したが、確かに私の子どもの頃は、今の子どもと比べて、もっと走ったし、自分の子どもと比べても自分の方が体力があったという感じがするので、全体的に落ちているというのは実感している。しかし、そういうものを単に公表するというだけではなくて、行政や地域の方に認識してもらって、体力をつけていかなければという思いを持ってもらうという意味で公表することを考えていただきたい。学力についても同様で、そういう意味で公表するのであれば、有効だと思う。

土屋委員長 その他意見もないようなので、本件は報告を受けたということでした
承願います。

2) 全国学力・学習状況調査に係る検証改善委員会について
(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員 家庭での学習が大切だということは理解しているが、こういう物を作って家庭に配らなければならないとなると学校も大変だと思う。本来ならば親がちゃんと考えて子どもにやらせるものだと思う。

土屋委員長 その他意見もないようなので、本件は報告を受けたということでした
承願います。

<その他>

高等学校等就学支援金制度について
(市立高校事務長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

意見もないようなので、本件は報告を受けたということでした
承願います。

次回は平成26年1月21日の開催となる。

他になければ以上で閉会とする。

午後4時00分 閉会